

第7回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成23年(2011年)2月8日(火) 14時～
場所：近江八幡市総合福祉センター ひまわり館

1 開 会

2 報告事項

滋賀県自治創造会議の運用について

3 懇 談

テーマ：対話システムの運用について - 県と市町との関わり方について -

テーマ：平成23年度県当初予算案について

テーマ：地域特性に応じたきめ細やかな支援制度の構築について

4 閉 会

次回会議の開催予定日：平成23年4月12日(火) 14時～

(案)

滋賀県自治創造会議の運用について

「滋賀県市町対話システムに関する申合せ」第4条(3)に定める「滋賀県自治創造会議」(以下、「会議」という。)の運用について、同申合せ第11条に基づき、以下のとおり定める。

第1 会議の回数は、年4回とし、毎年、2月、4月、8月および11月の第2火曜日の午後2時から午後5時まで開催することを原則とする。ただし、都合により繰り上げまたは繰り下げることができる。

第2 会議には知事および市町長の本人が出席することとする。

第3 会議には座長を置くこととし、座長は会議毎に構成員の中から輪番によって選定する。輪番は県および市と町の交互の建制順によることを基本に、別表のとおりとし、都合により順番を交代する場合は市長会と町村会においてそれぞれ調整する。

第4 会議の議題・テーマは構成員から提案することとし、多数となる場合は構成員へのアンケートを実施のうえ、1回の会議につき3件程度に調整する。

第5 会議の開催場所は地域のバランスを考慮し選定する。

付 則

この運用は、平成 年 月 日から施行する。

(別表)

第7回会議	大津市長
第8回会議	彦根市長
第9回会議	日野町長
第10回会議	長浜市長
第11回会議	近江八幡市長
第12回会議	竜王町長
第13回会議	草津市長
第14回会議	守山市長
第15回会議	愛荘町長
第16回会議	栗東市長
第17回会議	甲賀市長
第18回会議	豊郷町長
第19回会議	野洲市長
第20回会議	湖南市長
第21回会議	甲良町長
第22回会議	高島市長
第23回会議	東近江市長
第24回会議	多賀町長
第25回会議	米原市長
第26回会議	滋賀県知事

第27回会議以降、順繰り。

滋賀県市町対話システムに関する申合せ

(目的)

第1条 この申合せは、滋賀県市町対話システムに関し必要な事項を定め、対等なパートナーとしての県と市町のより適切な連携・協力関係を構築し、県と市町の協働による自治の創造に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この申合せにおいて「滋賀県市町対話システム」(以下「対話システム」という。)とは、県政の基本的な政策を立案する過程において、市町からの意見の提出および提案の機会を確保し、これらに的確に应答する手続ならびに自治の基本に関わる重要な事項について、県および市町が双方向で議論する手続をいう。

(対象)

第3条 対話システムの対象は、次に掲げるものとする。

- (1) 市町の事務に影響を及ぼすと考えられる県行政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定または改廃
- (2) 県の長期構想、県行政のそれぞれの分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画の策定およびこれらの重要な改定(迅速性または緊急性を要するものを除く。)
- (3) 県および市町に共通する自治の基本に関わる重要な事項

(手法)

第4条 対話システムの手法は、原則として、次に掲げるものとする。

- (1) 担当部課における文書往復、説明会の実施または協議会その他の検討の場の設置
 - (2) 副知事および県の担当部局長ならびに副市町長を構成員とする滋賀県・市町調整会議(以下「県市町調整会議」という。)の開催
 - (3) 知事および市町長を構成員とする滋賀県自治創造会議(以下「自治創造会議」という。)の開催
- 2 県および市町は、事案の内容を踏まえ、前項各号のいずれかまたは複数を組み合わせて実施する。

(県からの意見聴取)

第5条 県は、第3条第1号および第2号に掲げるもの(以下「計画等」という。)の立案をしようとするときは、対話システムによりあらかじめ市町に計画等の案を示し、意見をきくものとする。

- 2 県は、前項の規定により計画等の案を示すときは、併せて当該案の作成趣旨、目的および背景その他参考となる資料を提供するよう努めるものとする。

(市町からの提案)

第6条 市町は、第3条各号に掲げるものに関し、県に対し提案を行うことができる。

(自治創造会議および県市町調整会議の開催)

第7条 自治創造会議および県市町調整会議は、県または市町が必要と認めるときに調整して開催する。

2 自治創造会議は、必要があるときは、会議の議事に関係ある者の出席を求めることができる。

(事務局)

第8条 自治創造会議および県市町調整会議の事務局は、滋賀県総務部自治振興課、滋賀県市長会事務局および滋賀県町村会事務局が所掌し、庶務は、滋賀県総務部自治振興課において処理する。

(市町からの意見等の考慮)

第9条 県は、第5条および第6条の規定により市町から提出された意見および提案ならびに自治創造会議および県市町調整会議における議論を考慮して、計画等について意思決定を行うものとする。

2 県は、前項の規定により計画等について意思決定を行ったときは、市町に対して説明責任を果たすよう努めるものとする。

(適用除外)

第10条 次に掲げる場合は、この申合せは適用しない。

- (1) 県の計画等の立案に際し、法令または条例の規定により市町への意見聴取が義務づけられている場合
- (2) 附属機関等において計画等の案に関しこの申合せに定める手続に準じた手続を経て策定した報告、答申等に基づき、県が計画等を立案する場合

(その他)

第11条 この申合せに定めるもののほか、対話システムに関し必要な事項は、自治創造会議の構成員の協議により決定する。

付 則

- 1 この申合せは、平成20年4月15日から施行する。
- 2 この申合せの施行の際、現に立案の過程にある計画等で、市町からの意見の提出および提案の機会を確保する手続を経たものについては、この申合せは適用しない。
- 3 平成18年12月26日付け滋賀県自治創造会議の設置についての申合せは、これを廃止する。

県と市町の協働による自治の創造 (対話システム)

滋賀県自治創造会議

知 事

市 町 長

必要に応じて学識経験者、住民代表等の参加を求める

滋賀県・市町調整会議

副知事・担当部長

副市町長

事務局(県総務部、市長会、町村会)

県
(担当課)

・文書往復
・説明会の実施
・協議会等の設置など

市 町
(担当部課)

〔
・県の政策方針
・条例、規則、要綱等
・行政計画等
〕

〔意見・提案〕

住 民

〔要望、意見、提案〕

双方向性、応答性、客観性、公開性、透明性、使いやすさ

平成23年度 当初予算案のポイント

～「**住み心地日本一の滋賀**」
の実現を目指して～

滋賀県

予算編成方針



新たな「基本構想」「行財政改革方針」
に沿って取り組む初年度の予算編成

マニフェスト2010
「もったいないプラス+」
で約束した施策を反映

基本方針

滋賀の未来戦略(基本構想)に沿って、
先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、
「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指す。

編成方針

8つの重点テーマに沿った施策の着実な推進
財政健全化に向けた取組の推進
県民の生活現場の願いや思いを活かす部局連携

当初予算の規模

	予算額	対前年度当初予算比	
		金額	比率
一般会計	4,984億円	+ 38億円	+ 0.8%
特別会計	1,777億円	65億円	3.5%
企業会計	305億円	22億円	6.8%

企業会計は、収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

国の経済対策関連基金の活用により2年連続対前年度比増

国の経済対策に対応した基金関連事業 234億円

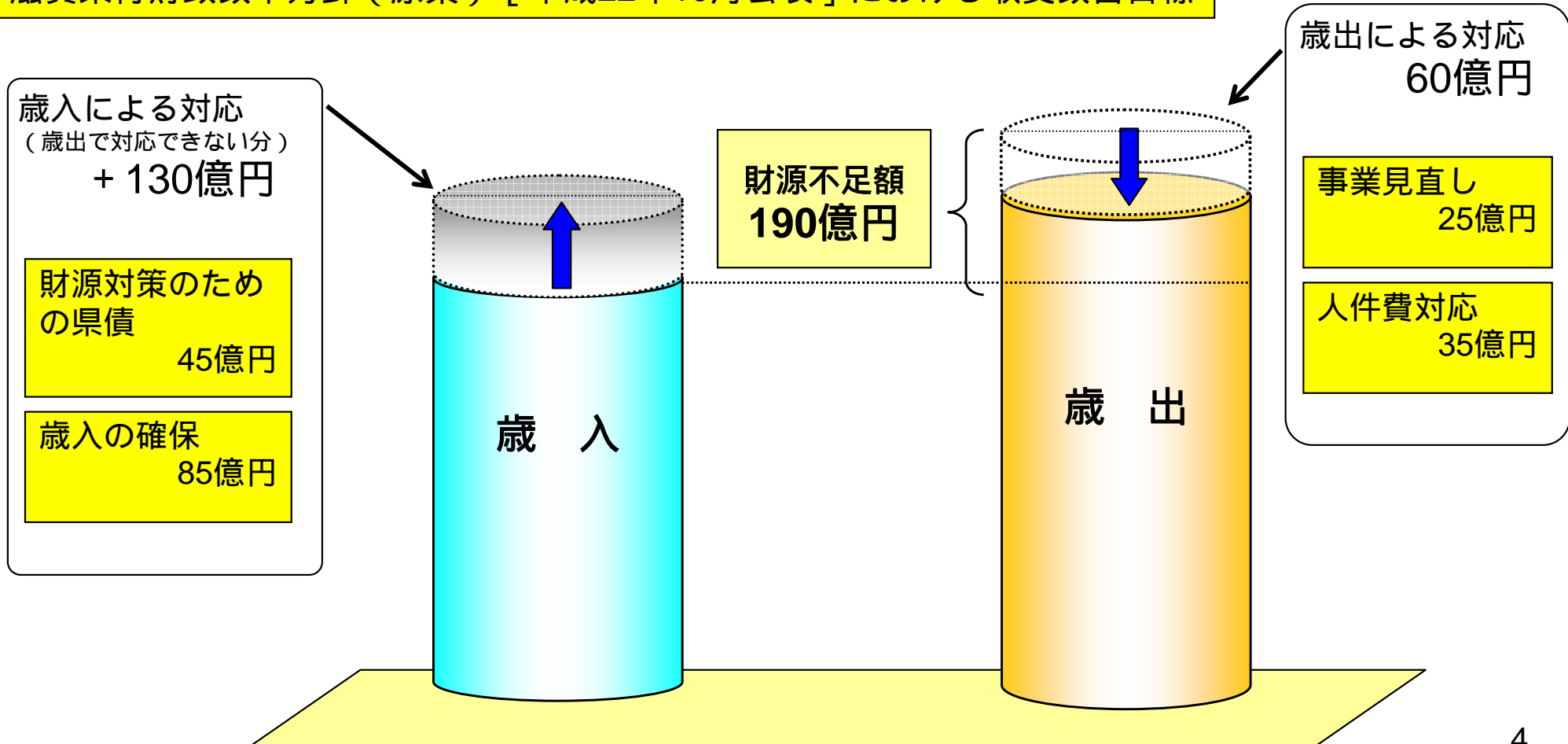
詳細は資料1へ

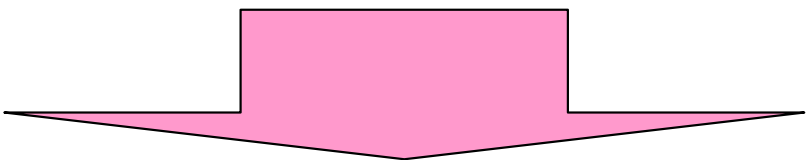
財源不足への対応



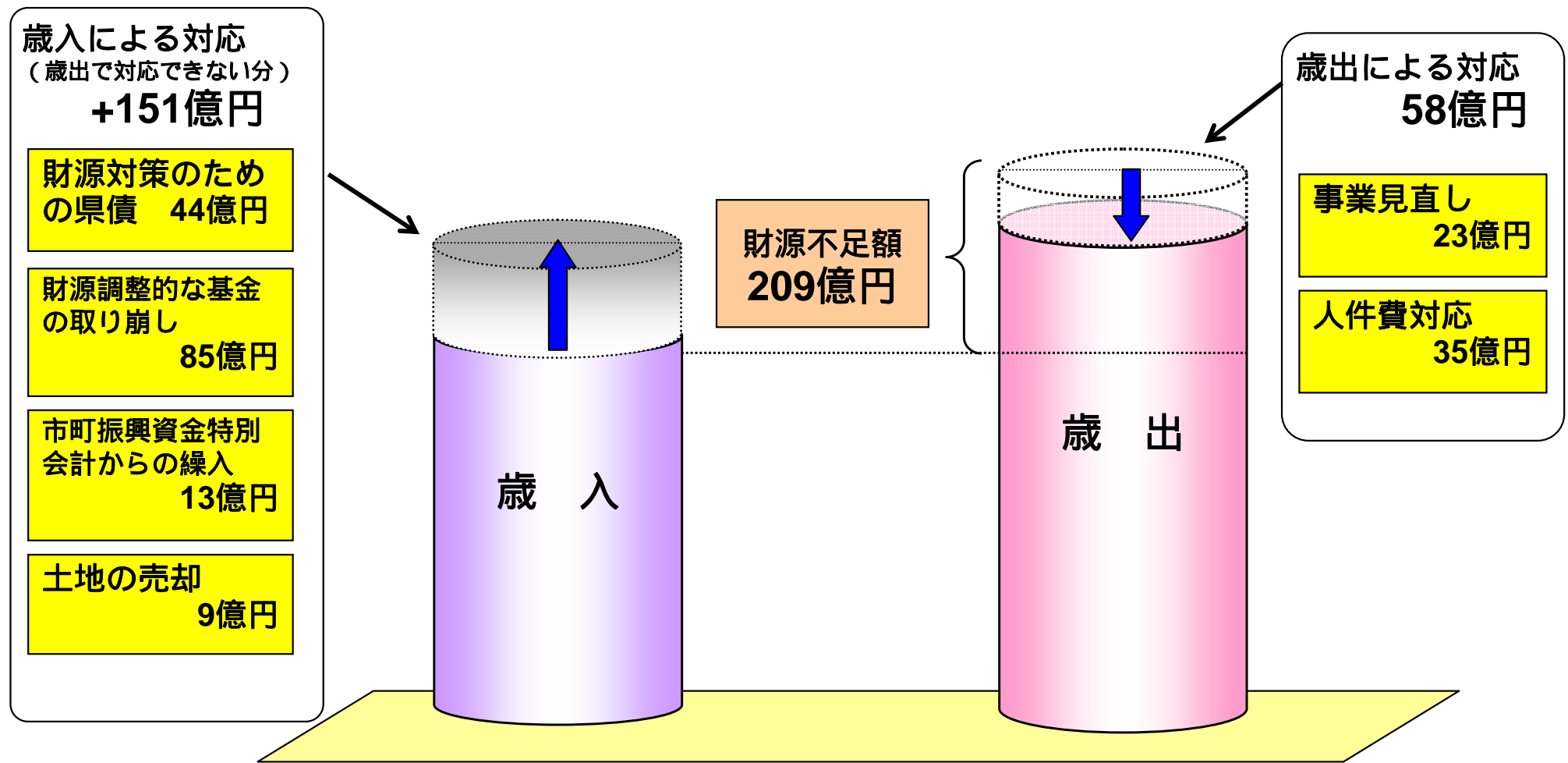
詳細は資料1へ

滋賀県行財政改革方針（原案）[平成22年10月公表]における収支改善目標



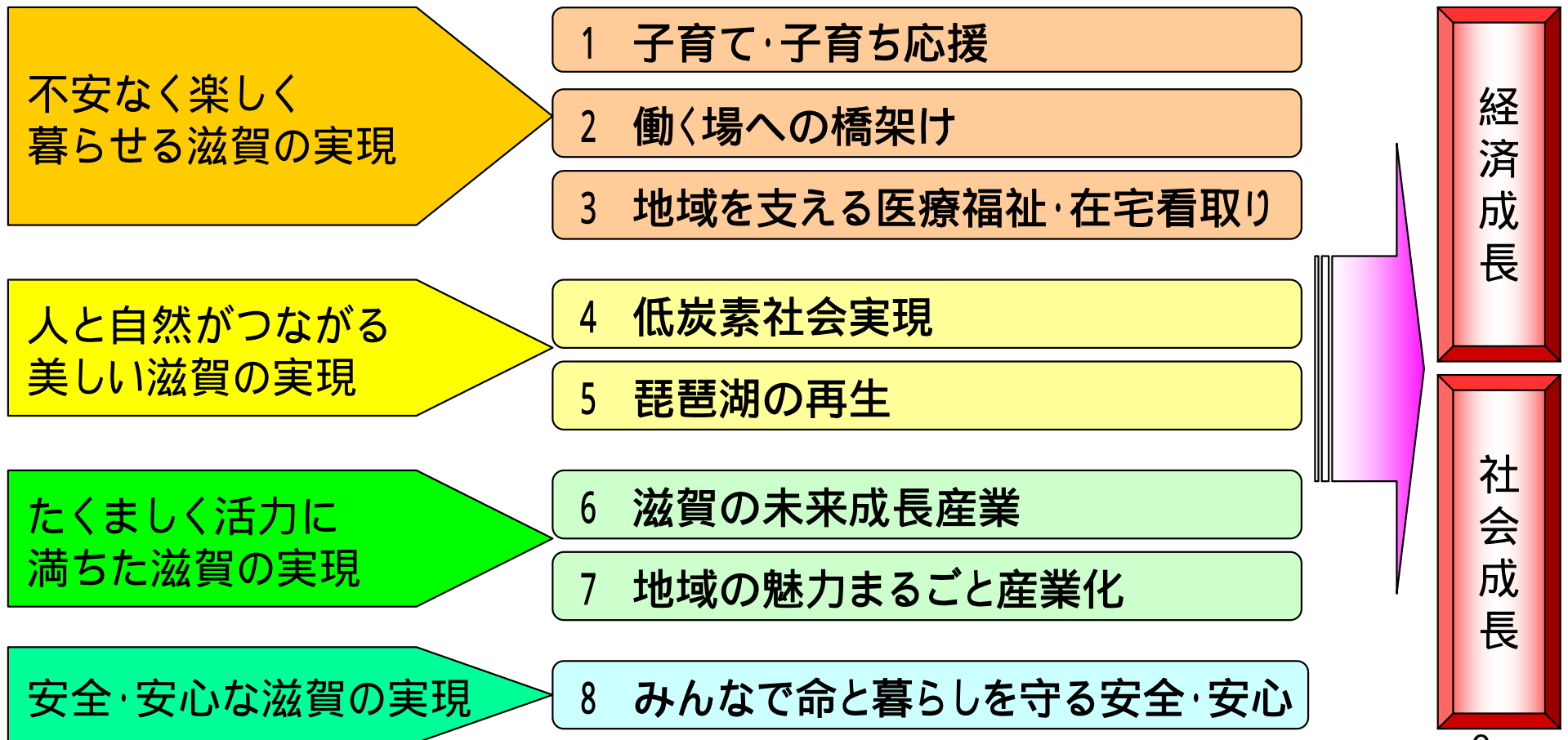


平成23年度当初予算編成における対応

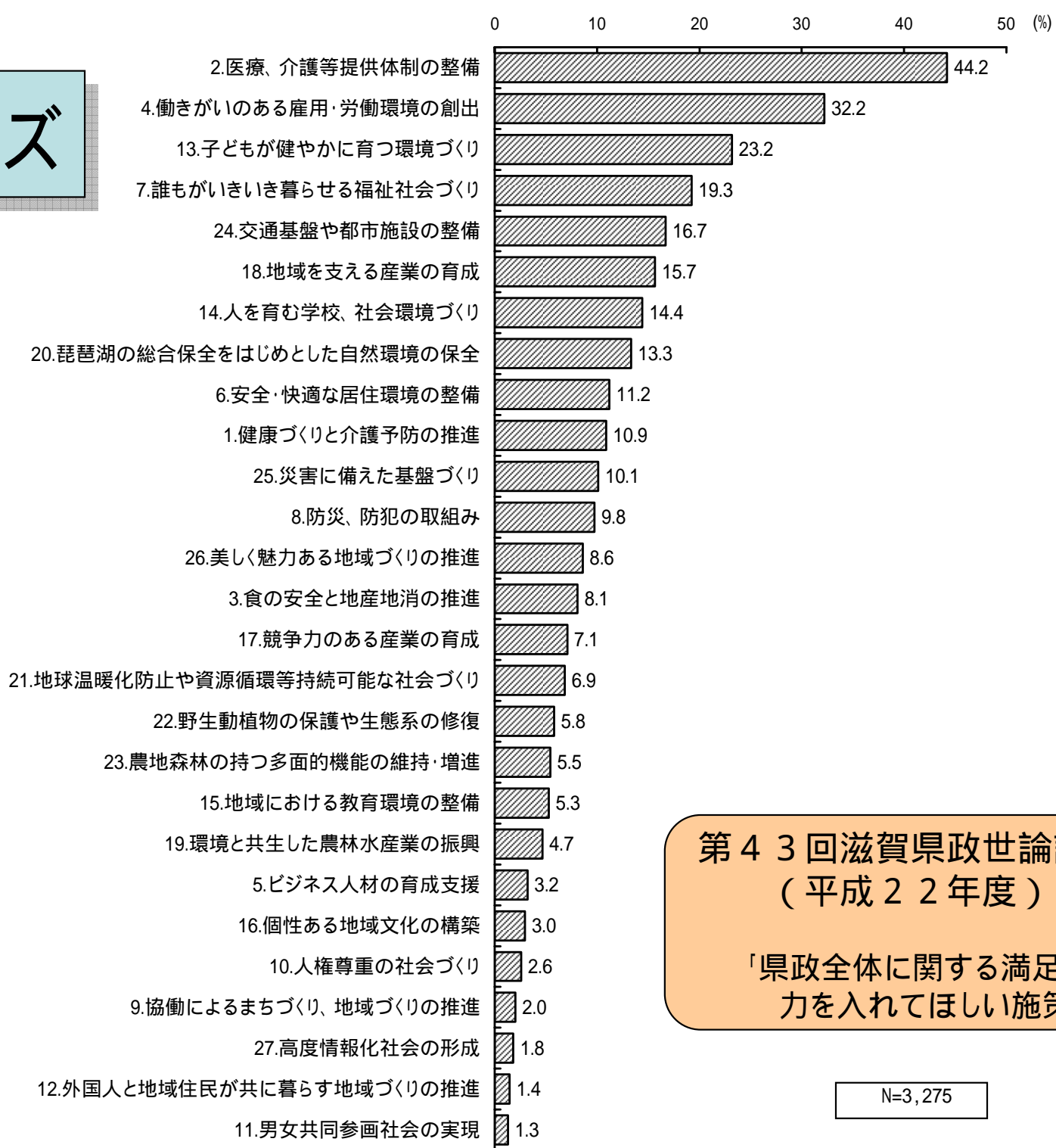


8つの重点テーマ(未来戦略プロジェクト)

3つの力(「人の力」「自然の力」「地と知の力」)を活かして
部局横断的・戦略的に取り組む8つの重点



県民ニーズ



第43回滋賀県政世論調査
(平成22年度)
「県政全体に関する満足度」
力を入れてほしい施策

N=3,275

重点テーマ1 子育て・子育て応援



子どもを安心して生み・育てる

子どもたちの生きる力を育む

生まれる前・生まれる時の
医療と医療人材の充実

「学び」と「遊びによる
子どもたちの体験機会の充実

魅力と活力ある
県立学校づくりの推進

医療の充実

医療人材の充実

発達障害対策等の充実

「学び」による体験機会の充実

「遊び」による体験機会の充実

魅力と活力ある高等学校づくり

自立と社会参加を目指す特別
支援学校づくり

子育て
三方よし

子によし

子ども・若者が、自らが持つ力を十分に発揮しながら、未来を拓く力を育み、たくましく生きることができる。

親によし

保護者が、仕事と家庭・地域生活の両立など、多様な生き方が受け入れられ、幸せを感じながら、責任を持って子どもを育てることができる。

世間によし

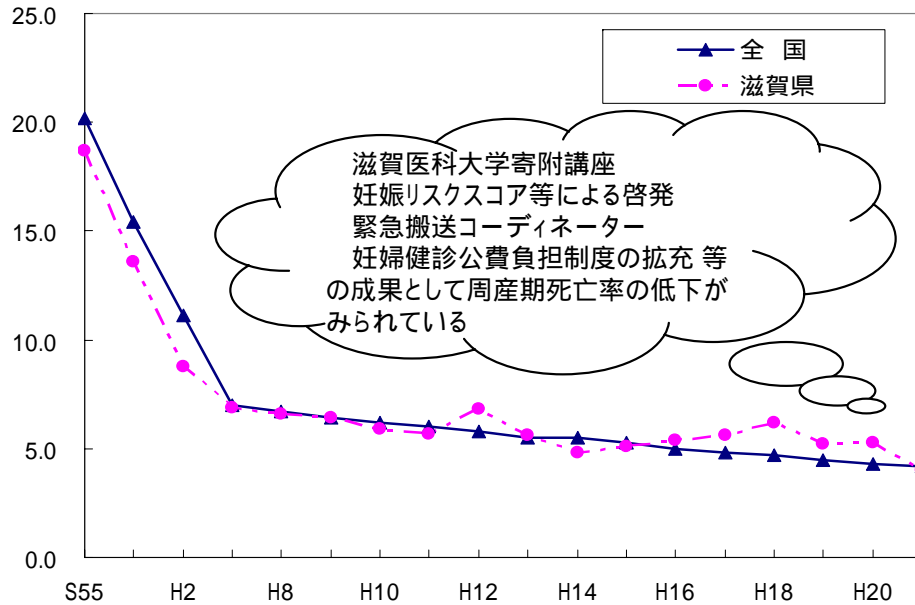
子ども・若者の育成を通じて、全ての世代が生き生きと輝く、個性的で活力のある地域が生まれる。

主な施策

965百万円



周産期死亡率の年次推移
(出生及び妊娠満22週以降の死産千対)



生まれる前・生まれる時の 医療と医療人材の充実

周産期保健医療対策費 [227百万円]

周産期母子医療センターの運営支援
NICU(新生児集中治療管理室)の充実 等

新 助産師外来・院内助産所開設推進事業 [3百万円]

助産師外来・院内助産所の設置補助

新 ほっと安心子育て支援事業 [72百万円]

育児疲れ・不安を抱える乳児の保護者が無料利用券
で保育所等の一時預かりを利用できるよう市町の取組
を支援

年間出生者数
約13,500人



保育所入所者数
(0歳児) 約1,200人

育児の孤立化による子育ての不安
感や負担感の増大、育児疲れ

在宅乳児
約12,300人

被虐待の
リスクが高い

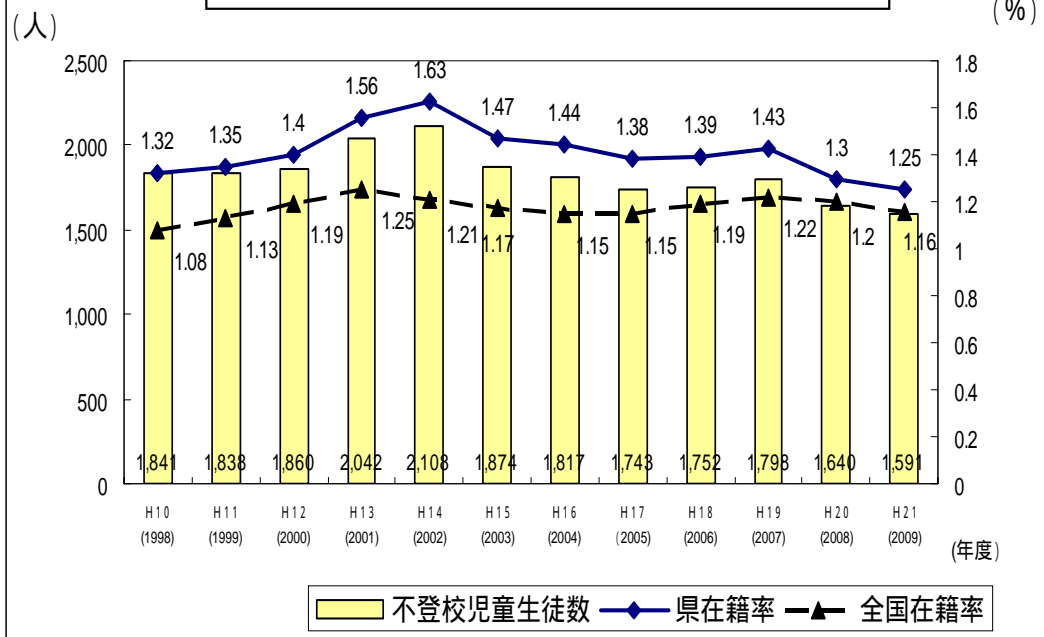
虐待の発見
が困難

・子育ての負担感・不安感は増大している。
【平成20年度子育てに関する県民意識調査】
育児の自信がなくなる 46.9%
育児ストレスを感じることもある 53.8%
虐待しているのではと感じることがある 21.3%

・滋賀県の虐待相談件数: 2,802件 (H21)
市町実相談件数では全国5位
対18歳未満人口比率全国1位
H20は2,335件で約1.2倍となっている。
虐待相談の主な虐待者は実母が70%弱

・子ども虐待による死亡事例における0歳児の
占める割合は約5割(全国、H19.1~H21.3)

不登校児童生徒の状況 (公立小・中学校)



資料: 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

「学び」と「遊び」による
子どもたちの体験機会の充実

- 新 体系的な環境学習推進支援事業** [5百万円]
幼児の自然体験型環境学習や小学校等でのエコ・スクールの実践等を支援
環境学習の状況調査
- 次世代文化芸術推進事業** [14百万円]
学校の授業等での文化芸術体験をつなぐ民間団体やびわ湖ホール公演鑑賞に支援
- 新 親子冒険遊び場推進事業** [3百万円]
冒険遊び場リーダーの育成



びわ湖フローティングスクール
「うみのこ」

森林体験学習
「やまのこ」



農業体験学習
「たんぼのこ」



魅力と活力ある
県立学校づくりの推進

- 新 確かな自己実現支援事業** [15百万円]
高校間の連携などにより、体験的・問題解決的な教育活動等を展開する。
- 新 特別支援学校就労拡大強化事業** [8百万円]
自立と社会参加への教育内容の充実や就労開拓支援員の配置

重点テーマ2 働く場への橋架け



家族・地域の橋

子どもを産み育てながら
働く場とつながり続けられる

女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援

ハンディのある方の橋

ハンディのある人が自らの
力に応じて働き、自立
した生活を続けている

障害のある人が働く場や
自立を目指した活動の場を
充実

社会復帰や就労を目指す
若年認知症者への理解を促
進

ワークライフ
バランス

安定的な働く場

若者、女性、障害者、高齢者など
だれもが多様な働く場に参加

職業紹介
職業訓練

教育の橋

子どもたちの勤労観・
職業観が育まれている

地域や企業など現場の
人による子どもの多様な
職業教育

人材
育成

就労
支援

失業者の橋

若者が能力と適性にあった職業を選択し自立している

失業者等を働く場につなぐ職業訓練や職業紹介の環境が整備されている

高校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への
職業訓練の充実

主な施策

2,617百万円



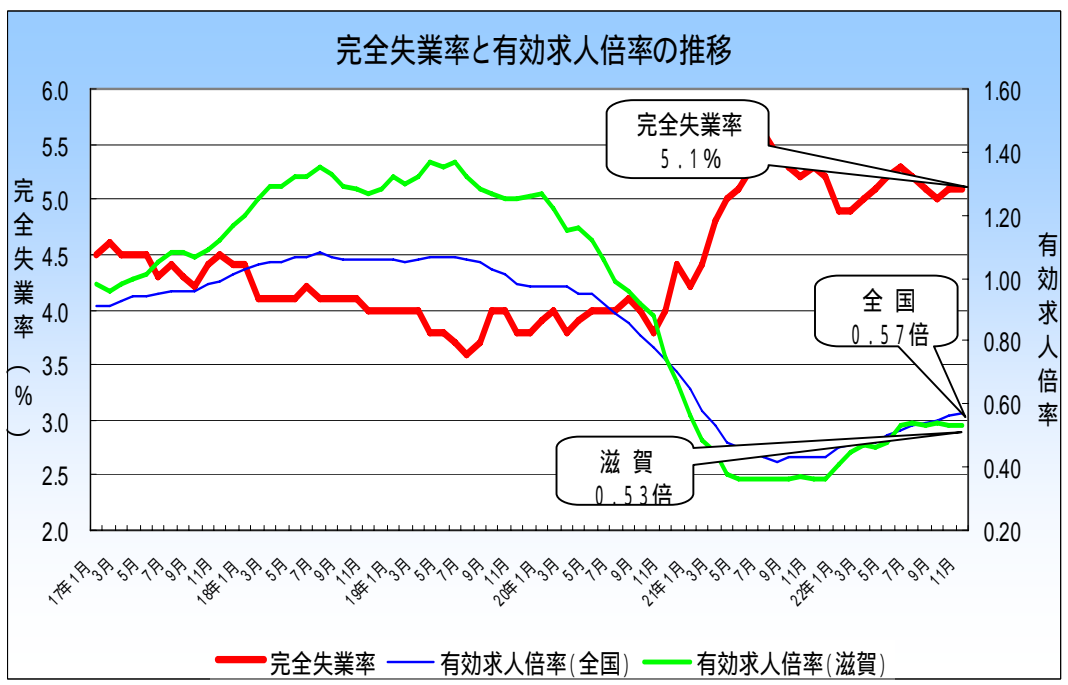
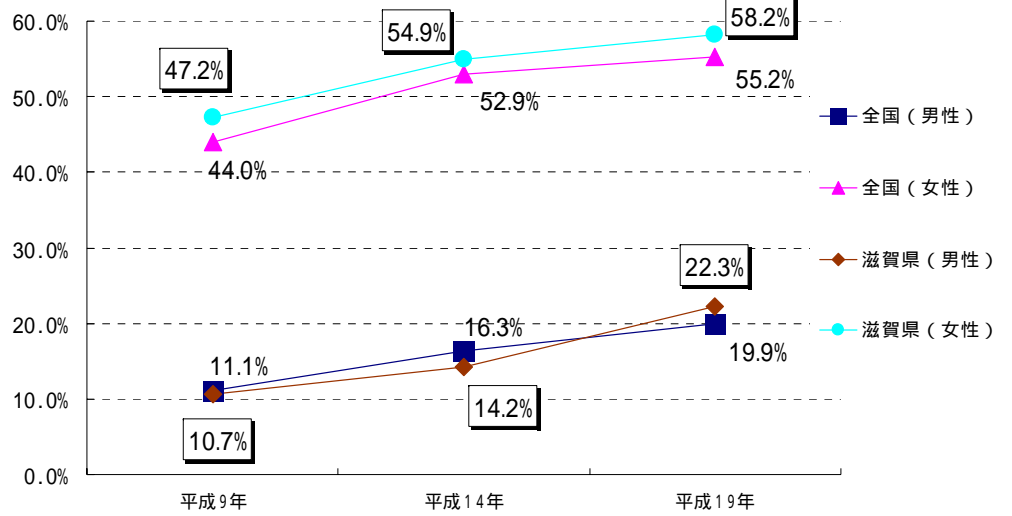
子どもの多様な職業教育

教育の橋

- 新** おうみしごと体験事業 [3百万円]
小学生・中学1年生を対象にしごとの紹介・体験
- 新** 普通科におけるキャリア教育推進事業 [5百万円]
高校普通科でのキャリア教育と就業体験
- 新** 伝統産業弟子入り体験推進事業 [2百万円]
大学生・高校生のものづくり体験・研修と提案

非正規就業者の割合の推移

男女別非正規就業者の割合の推移 - 平成9年～平成19年

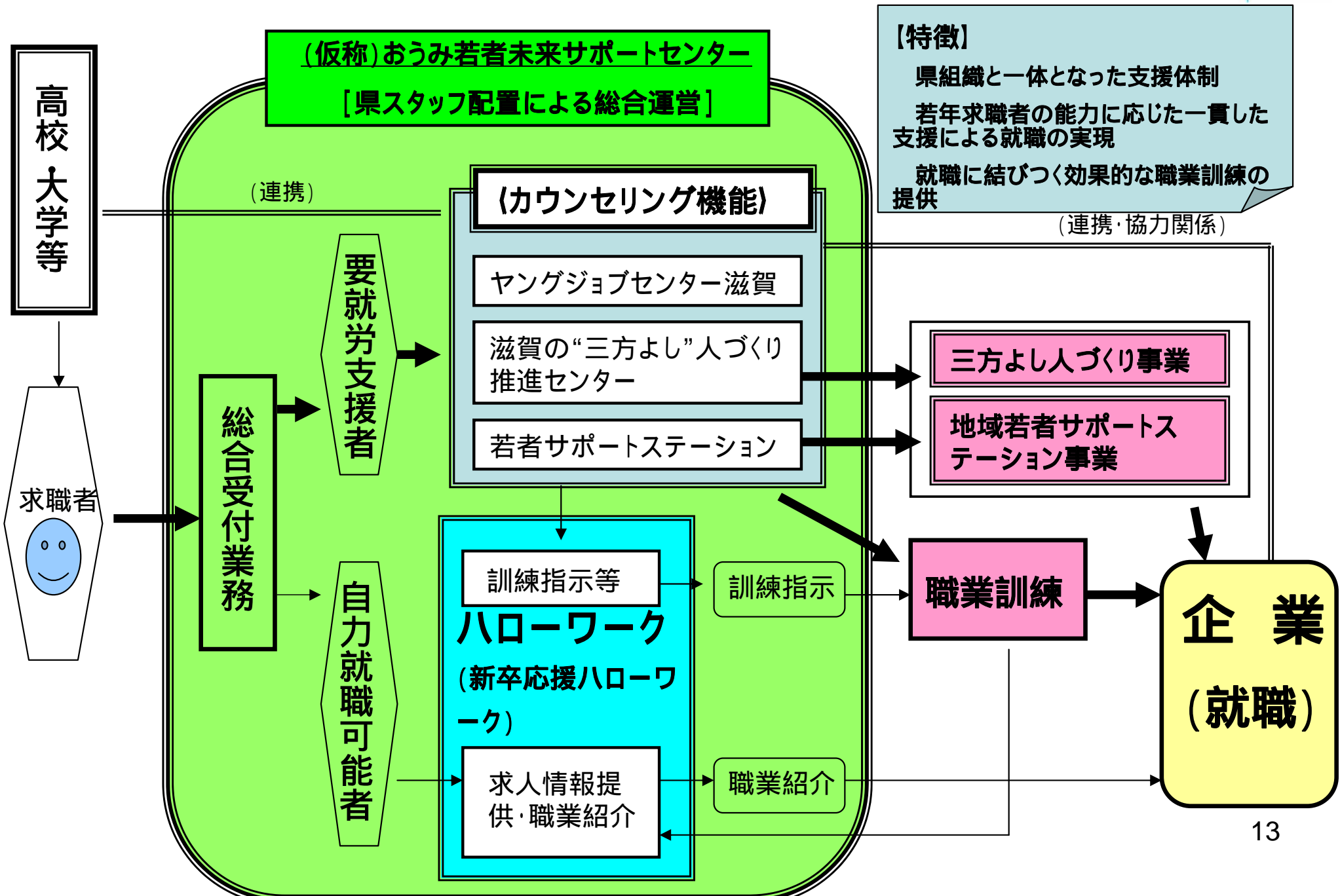


若者の就職支援と 失業者や離職者への職業訓練

失業者の橋

- 新** 若年求職者就職支援事業 [5百万円]
若年求職者の支援体制の一体化による就職支援の充実を図る「(仮称)おうみ若者未来サポートセンター」を整備
- ニート・フリーター対策事業 [3百万円]
カウンセリング、就労体験、訪問支援等を実施

若年求職者就職支援事業



女性の就労の課題

子育て期の男性の長時間労働の問題
仕事と子育て、家事との両立が難しい実態
女性にとっては仕事か家庭か二者択一を余儀なくされる状況 等

しかし 子育て期の女性で一旦離職する人が多い (M字カーブが深い)

子育て期の女性(無職)の6割が、就職を希望!

仕事と子育ての両立に向けての不安・心配

- ・仕事をしながらの子育ての不安
- ・求職中の託児の問題
- ・勤務時間や条件等の不安
- ・企業とのマッチング 等

女性の就職や社会活動の
継続・復帰を応援

家族・地域の橋

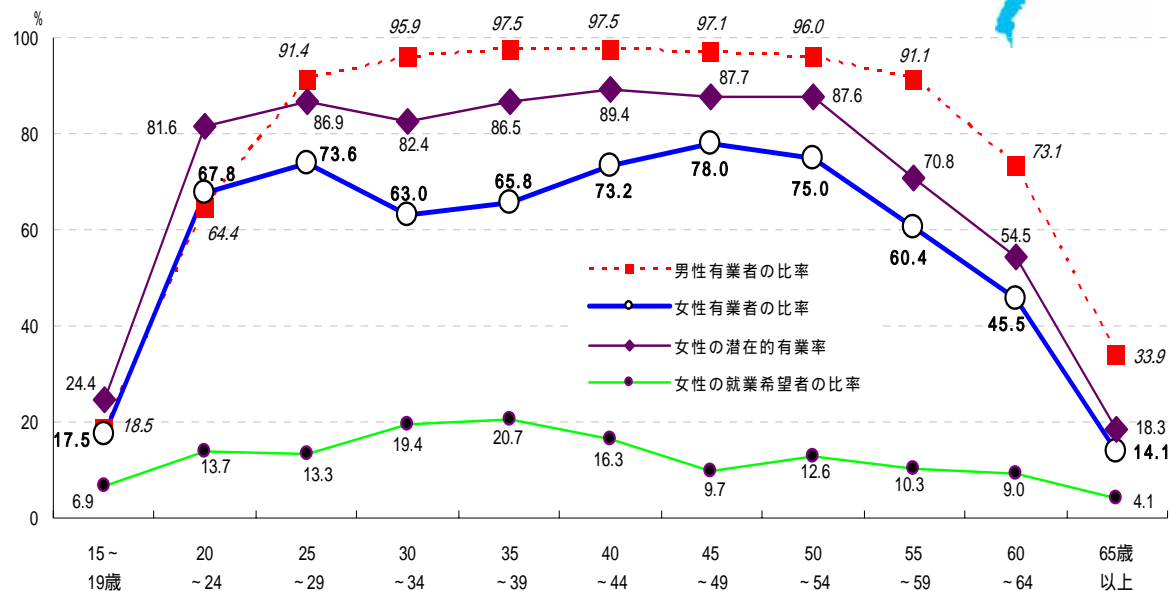
新 女性の就労トータルサポート事業 [31百万円]

女性の就労相談、仕事と子育ての両立支援相談、一時保育、職業紹介などをワンストップで行う「(仮称)滋賀マザーズジョブステーション」を整備

新 家庭的保育推進事業 [2百万円]

市町が行う家庭的保育事業を実施するための研修を一括して実施

年齢階級別・男女別有業率(滋賀県)



資料: 「就業構造基本調査(平成19年)」(総務省統計局)より

障害のある人の働く場や
地域生活の場を充実

ハンディのある方の橋

働き・暮らし応援センター事業 [23百万円]

障害のある人の就労・雇用の両ニーズのマッチングや職場定着、生活支援を行う体制の充実

新 アール・ブリュット推進事業 [26百万円]

障害者のアート公募展開催
NO-MAの作品調査・保管、企画展開催等支援

新 社会復帰・就労をめざす若年認知症対策の推進 [2百万円]

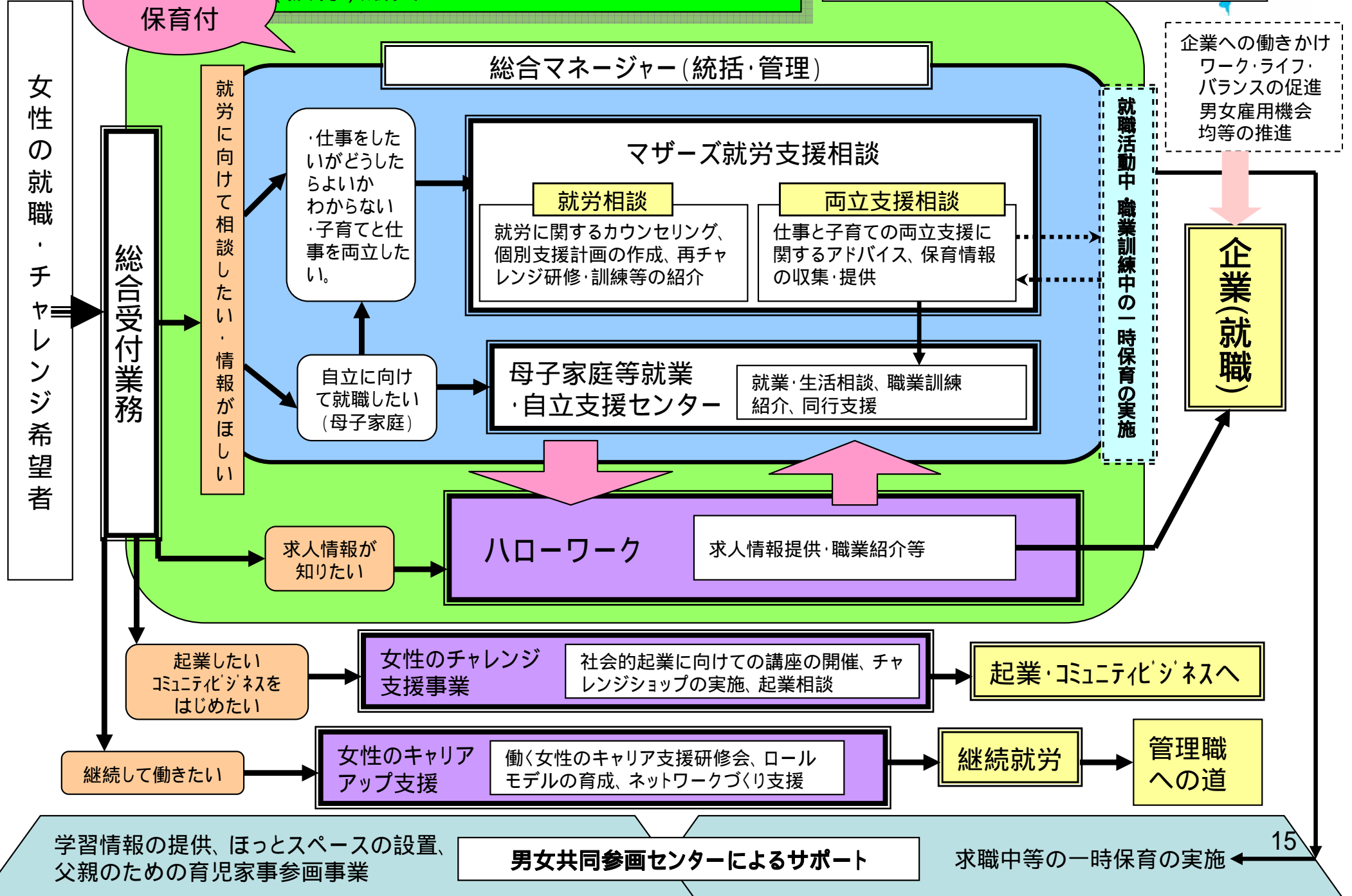
企業や医療福祉関係者等との連携や啓発

女性の就労トータルサポート事業

すべてに
保育付

(仮称)滋賀マザーズジョブステーション

設置場所: 県立男女共同参画センター



重点テーマ3

地域を支える医療福祉・在宅看取り

“ 幸せな最期を迎えられる
終の住み処 ” づくり

在宅介護、
在宅看取り
の体制整備

健康的な
生活習慣
づくり

地域医療を担う
医師・医療専門職
の育成

医療と福祉が連携し、
在宅で療養できる体制
の整備と地域における
かかりつけ医の確保

県民の健康づくり、
疾病の早期発見・
早期治療の支援

医師確保総合対策の推進

看護職員の確保

医療専門職の育成

在宅医療等の推進

医療機関連携の推進

介護予防地域づくりの推進

認知症対策の推進

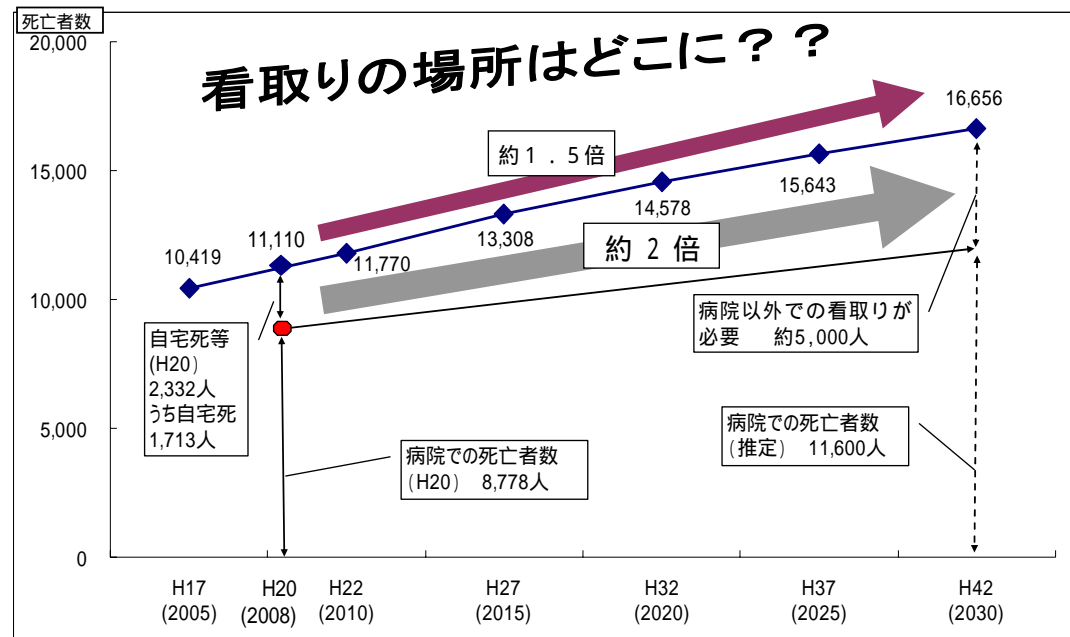
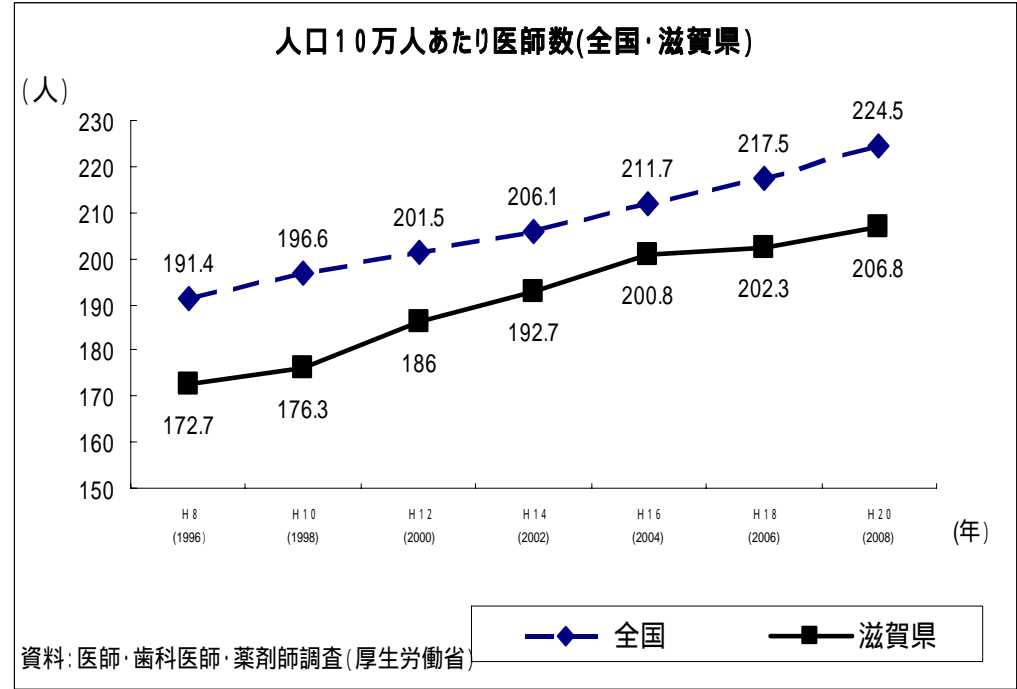
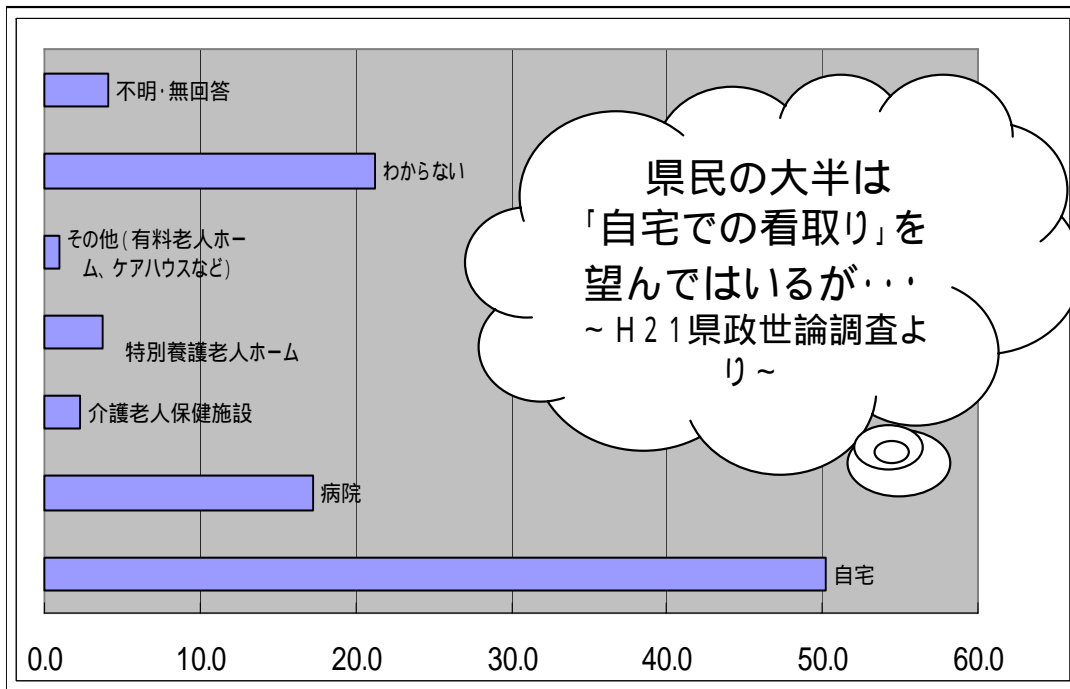
難病対策の推進

がん計画の推進

糖尿病対策の推進

健康情報の提供

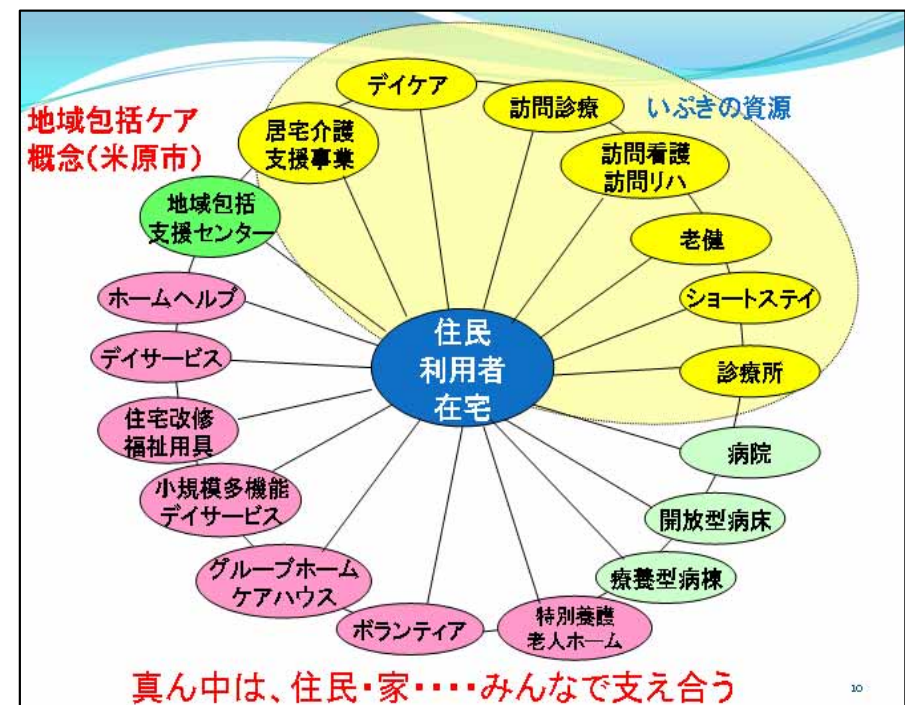
遠隔診断体制の推進



1 「日本将来推計人口」(H18.12 国立社会保障・人口問題研究所)による本県生残率により5年間の死亡者数を推計し、1年間での平均値を算出している。

2 増加する死亡者約5,500人の半数を病院での死亡としている。

在宅医療と地域連携 (「地域包括ケアセンターいぶき」の事例)



主な施策

1,550百万円

地域医療を担う
医師・医療専門職の育成

医師確保のための総合対策 [369百万円]

地域医療の担い手育成の取組支援
魅力ある病院づくり、職場環境整備
医学生、臨床研修医等の県内定着促進 等

看護職員確保等対策事業 [892百万円]

看護職員の養成、確保定着、潜在看護力の
活用、資質向上

新 地域を支えつなく医療専門職育成事業 [1百万円]

臨床能力の高い医療専門職の育成

在宅で療養できる体制の整備と
地域におけるかかりつけ医の確保

在宅医療等の推進 [107百万円]

病院から在宅まで切れ目のない医療を提供
する仕組みづくりや連携機能を備えた拠点
整備等

認知症疾患医療センターの医療相談支援 事業の推進 [12百万円]

認知症疾患医療センターの機能強化

県民の健康づくり、疾病の
早期発見・早期治療の支援

がん計画推進事業 [113百万円]

がん医療連携体制の整備やインフォームドコンセントのあり方検討

新 糖尿病医療連携体制整備事業 [2百万円]

地域における医療連携の推進等

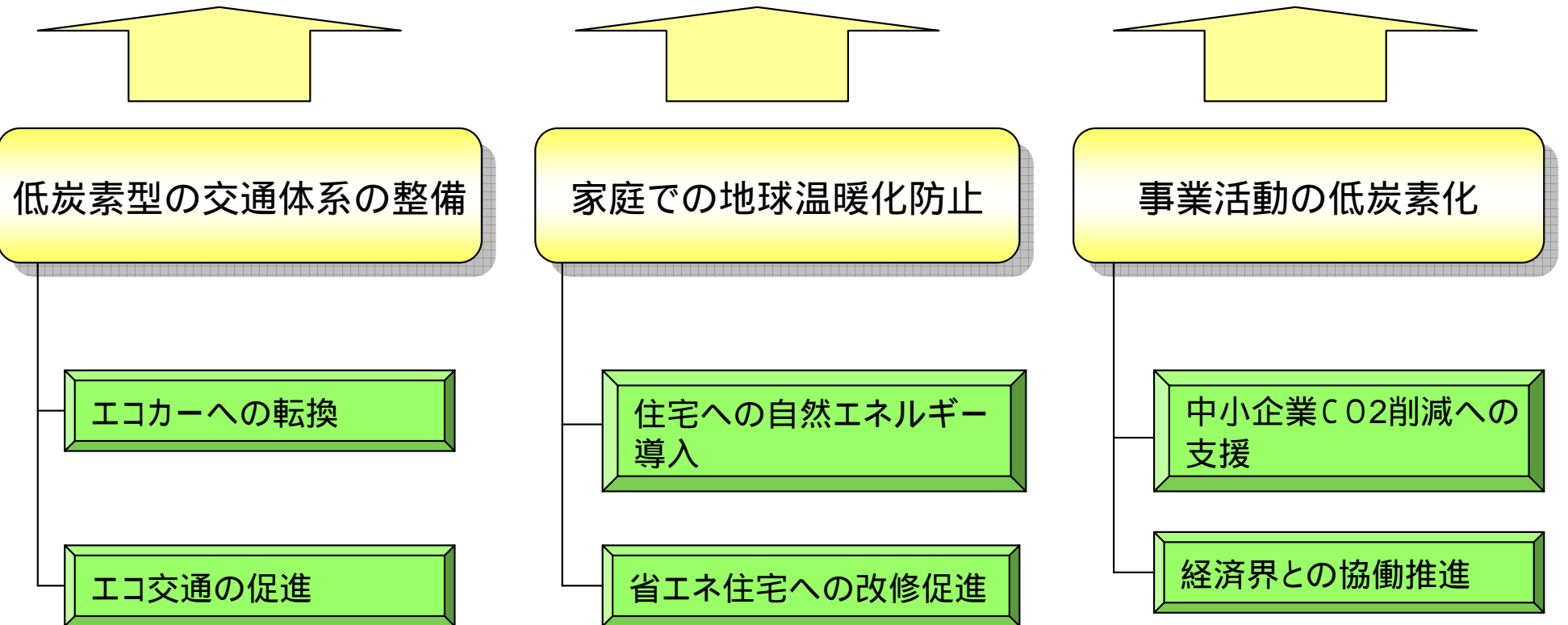
新 遠隔診断体制整備事業 [8百万円]

病理遠隔診断ネットワークと病理診断教育支援体制の構築

重点テーマ4 低炭素社会実現



低炭素社会の実現



滋賀県の低炭素社会実現に向けた取組



持続可能な滋賀社会ビジョン(2008年3月策定)

2030年の目指すべき社会像
「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」

第三次滋賀県環境総合計画(2009年12月策定)

低炭素社会の実現

2030年温室効果ガス排出量

50%削減(1990年比)

長期目標

琵琶湖環境の再生

低炭素社会実現のための行程表

(仮称)滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例

マザーレイク21
計画改訂

(仮称) 滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の概要

前文

化石燃料に依存した社会から転換し、低炭素社会を実現することが必要
 県は、低炭素社会実現のための目標として、2030年における温室効果ガス排出量を1990年比で50%削減を掲げた
 低炭素社会に向けて先駆的に取り組むことは、地域経済を活性化することを可能にする

第1章 総則

県・事業者・県民等の責務

第4章 日常生活に係る取組

県民等が取り組むよう努めるべき事項
 低炭素地域づくり活動計画

第6章 自動車等に係る取組

公共交通機関等の利用
 温室効果ガス排出量の少ない自動車の購入等
 アイドリングストップ等
 自動車管理計画

第2章 県による基本的施策

低炭素社会づくりに関する計画の策定、指針の策定
 調査研究推進、環境産業の育成・振興
 情報提供、環境学習推進
 県の率先実施

第5章 建築物・まちづくりに係る取組

第7章 森林の保全・整備

第8章 農業・水産業に係る取組

第9章 雑則

第3章 事業者に係る取組

事業者が取り組むよう努めるべき事項

事業者行動計画の策定等

事業者行動計画には、自らの排出削減取組のほか、省エネ製品の製造など他者の排出削減により低炭素社会づくりに貢献する取組に関する事項を定める

知事は、提出された計画・報告書を速やかに公表

中小規模事業者は、事業者行動計画を任意に作成・提出することができる

2030年の目標
【低炭素社会】

- ・脱化石燃料
- ・産業分野の発展
- ・県民生活の質の向上

行程表とは

- ・2030年に向けて、いくつもある道筋の一つ
- ・多様な主体による取組が効果的・効率的に推進されるため、共有するもの



どの道筋を選ぶべきか？

その他の道筋

いきなり急な坂道は大変！

1つの道筋
(環境保全と経済発展の両立)

その他の道筋

後半を楽観視していいか？

現状	
生活	産業活動
交通・運輸	新エネルギー
まちと建物	森林保全

【現状のまま推移】



主な施策

185百万円

低炭素型の交通体系の整備

電気自動車普及促進事業 [53百万円]

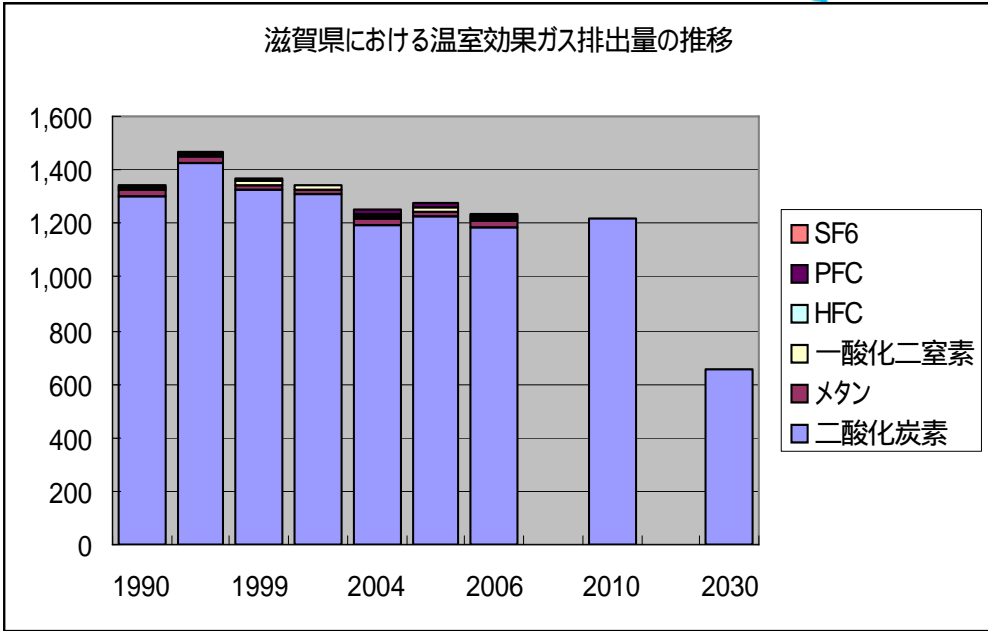
充電インフラの整備や初期需要の創出に向けた取組の推進

新 滋賀交通ビジョン策定事業 [13百万円]

環境負荷低減につながる持続可能な交通体系の構築や新交通システムの導入可能性の検討

新 生活交通セーフティネット事業 [25百万円]

地域の実情に応じた生活交通確保の取組支援



家庭での地球温暖化防止

個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進事業 [30百万円]

太陽光発電システムの導入・省エネ断熱工事を複合的に行う個人に対して支援

新 省エネ診断等地域支援活動推進事業 [10百万円]

「省エネ診断フェア」を県内各地で開催

事業活動の低炭素化

新 低炭素社会実現に貢献する事業者評価手法検討調査事業 [15百万円]

事業者、行政が具体的に行動するために必要となる手法の開発に向けた調査

省エネ設備整備事業 [16百万円]

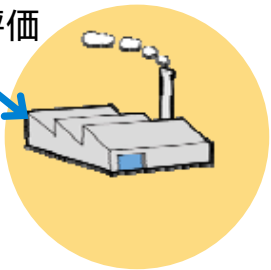
県内中小企業者が温室効果ガス排出量削減のために行う設備改修に対し支援



環境製品の生産を評価する意義

現状

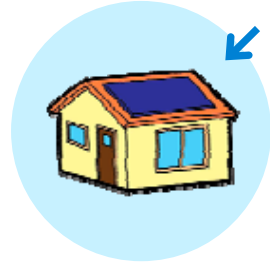
工場の消費エネルギーのみの評価



環境製品にスケールメリットを効かせづらい
(高性能だが現在はまだ高価格)



高い環境製品を
購入した努力を
評価



CO2削減
の評価

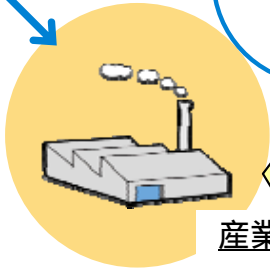
・工場単位での排出制限は、環境製品の開発、生産拡大に制約を生じるおそれがある。

・購入の際、必ずしも環境性能が価格に優先して選択されていない。
(エコポイント制度が必要 財源の限界)

環境製品の生産自体をプラス評価することで…

新たな評価後

工場の消費エネルギー
+ 製品普及効果の評価



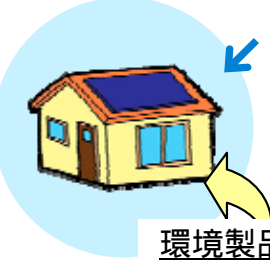
CO2削減
への貢献
評価

環境製品にスケールメリットを期待
(高性能な製品の価格低下を期待)



社会の低炭素化が
より加速される

費用面での障害
が小さくなり、自
然に環境製品が
選択される



環境製品の普及加速

産業の体質改善促進

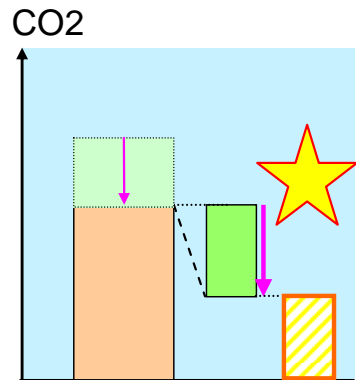
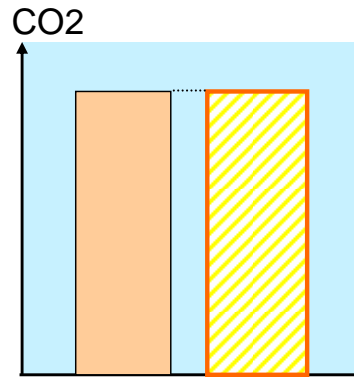
・よい環境製品の生産に対する制約が緩和される。
・環境製品普及に対するインセンティブが生じる。
(環境産業の振興、経済発展が期待できる)

・環境性能による光熱費削減効果やブランドイメージにより、環境製品の普及加速が期待できる。

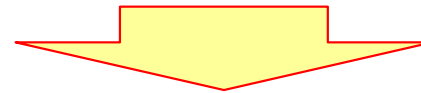
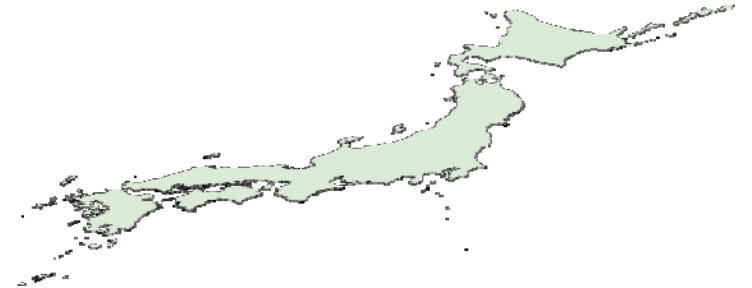
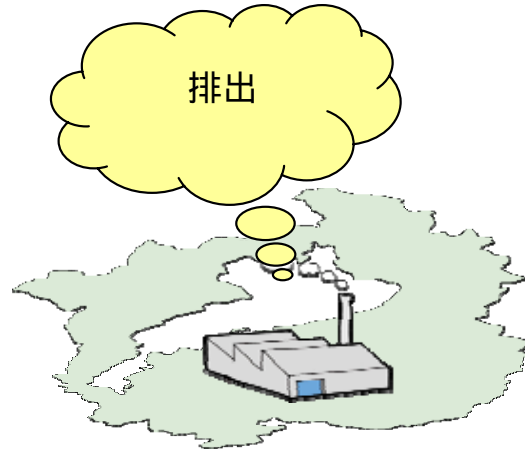
滋賀県の低炭素社会づくりの評価



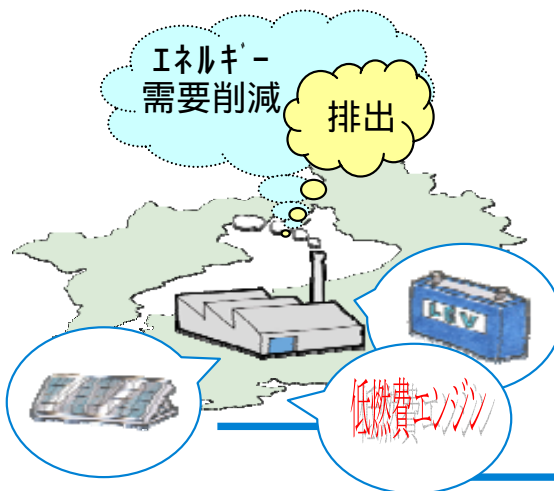
低炭素社会からの乖離度
||
滋賀県の温室効果ガス
排出量



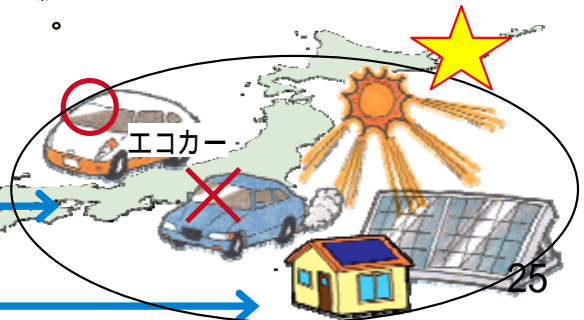
1990年



低炭素社会へ



県内で生産された低炭素製品の県内外での使用によるCO2排出量削減を評価
(国内初の制度)



重点テーマ5 琵琶湖の再生



健全な琵琶湖の次世代への継承

健全な生態系と
安全・安心な水環境の確保

琵琶湖と人の暮らし
との関わりの再生

統合的な視点からの
琵琶湖淀川流域の管理

水質汚濁メカニズムの
解明など、琵琶湖流域の
水環境・生態系の保全・再生

水質メカニズムの解明
と対策

湖底酸素濃度と生き物
の関係の究明

内湖の価値評価と再生

水草・カワウ対策

琵琶湖の在来魚を
増やし、漁獲量を拡大

ヨシ群落の造成や
南湖の湖底改善

在来魚の漁獲量拡大

外来魚の除去と活用

環境保全活動を支援し、
琵琶湖と人の暮らしとの
関わりを再生

環境保全活動の団体数
拡大につながる琵琶湖
との関わりを促進

琵琶湖淀川流域の関係者
による流域自治の推進と
流域全体の統合的な管理

琵琶湖淀川流域での
関わりの促進

流域自治の推進

マザーレイク 21 計画（第 2 期計画） （琵琶湖総合保全整備計画）



「マザーレイク21計画」 第2期（～2020年）でめざす方向性

暮らしと湖の 関わりの再生

地域

つながり

地域を越えた活動のための
仕組みづくりと、普段の生活の
中での湖との関わりの定着

個人・家庭

なりわい
生業

琵琶湖流域生態系の 保全・再生

湖内

つながり

湖内・湖辺域・集水域を
行き来する在来生物の増加

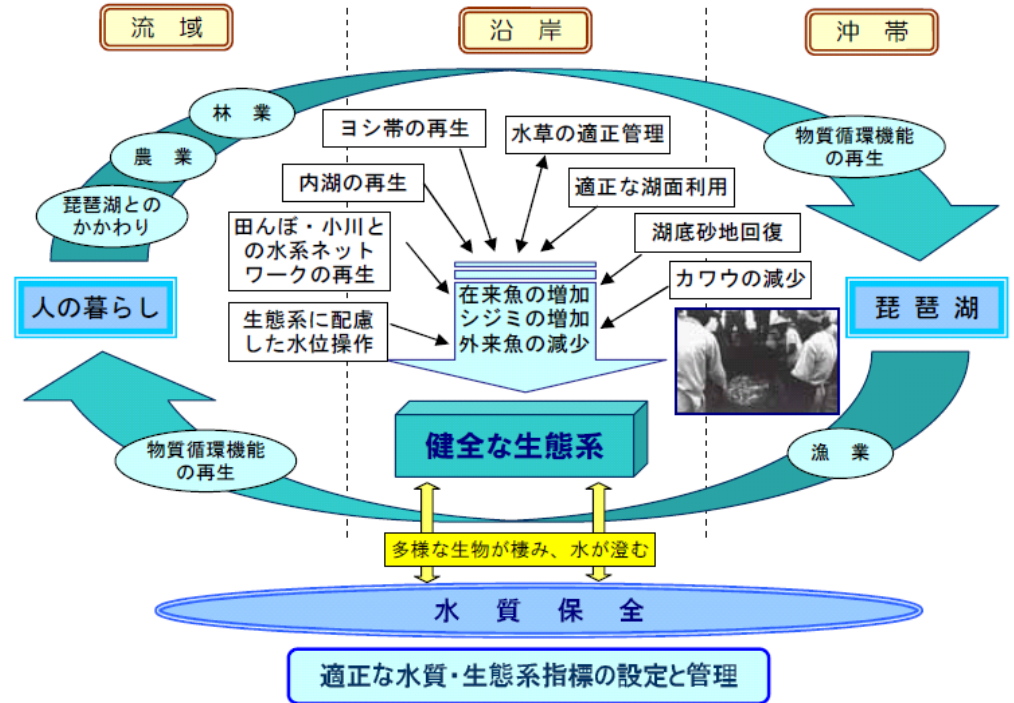
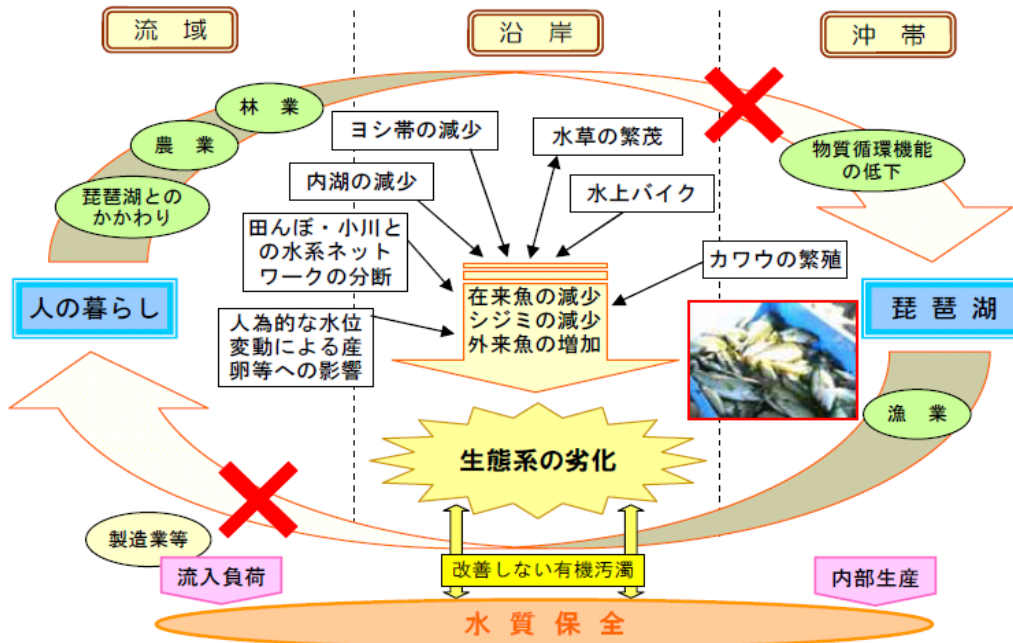
湖辺域

集水域

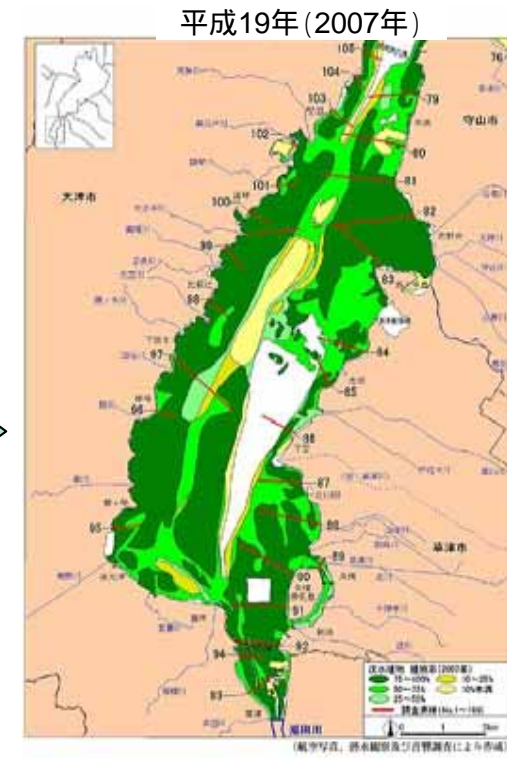
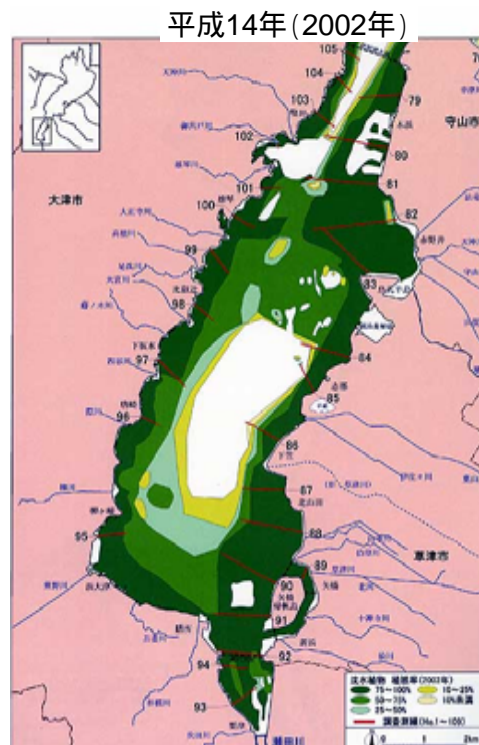
つながり

〔現在〕

〔将来〕



琵琶湖南湖は今？ 現在では、南湖の80%以上が水草に覆われている。



主な施策

800百万円



琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生

新 琵琶湖の総合保全に向けての調査・研究 [60百万円]

- ・水質汚濁メカニズム解明調査
- ・琵琶湖深湖底低酸素化と生物の関係究明
- ・南湖生態系の順応的管理方法の検討

内湖再生検討事業 [54百万円]

「内湖再生全体ビジョン(仮称)」の作成等

新 内湖の在来魚生産機能の回復・向上試験事業 [14百万円]

西の湖のニゴロブナやホンモロコの再生産機能の回復・向上

琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大

琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 [4百万円]

ワタカやゲンゴロウブナの放流と環境学習

新 オオクチバス稚魚発生抑制事業 [20百万円]

オオクチバス親魚に特化した駆除実証事業

琵琶湖と人の暮らしとの関わりを再生

新 琵琶湖再発見事業 [8百万円]

琵琶湖博物館での交流機会の提供

新 マザーレイクフォーラム推進事業 [3百万円]

「マザーレイクフォーラム」の立ち上げ支援

新 びわ湖の日30周年事業 [38百万円]

琵琶湖の価値やびわ湖の日の意義を再認識し、琵琶湖にかかわる取組のきっかけづくり

統合的な視点からの琵琶湖淀川流域の管理

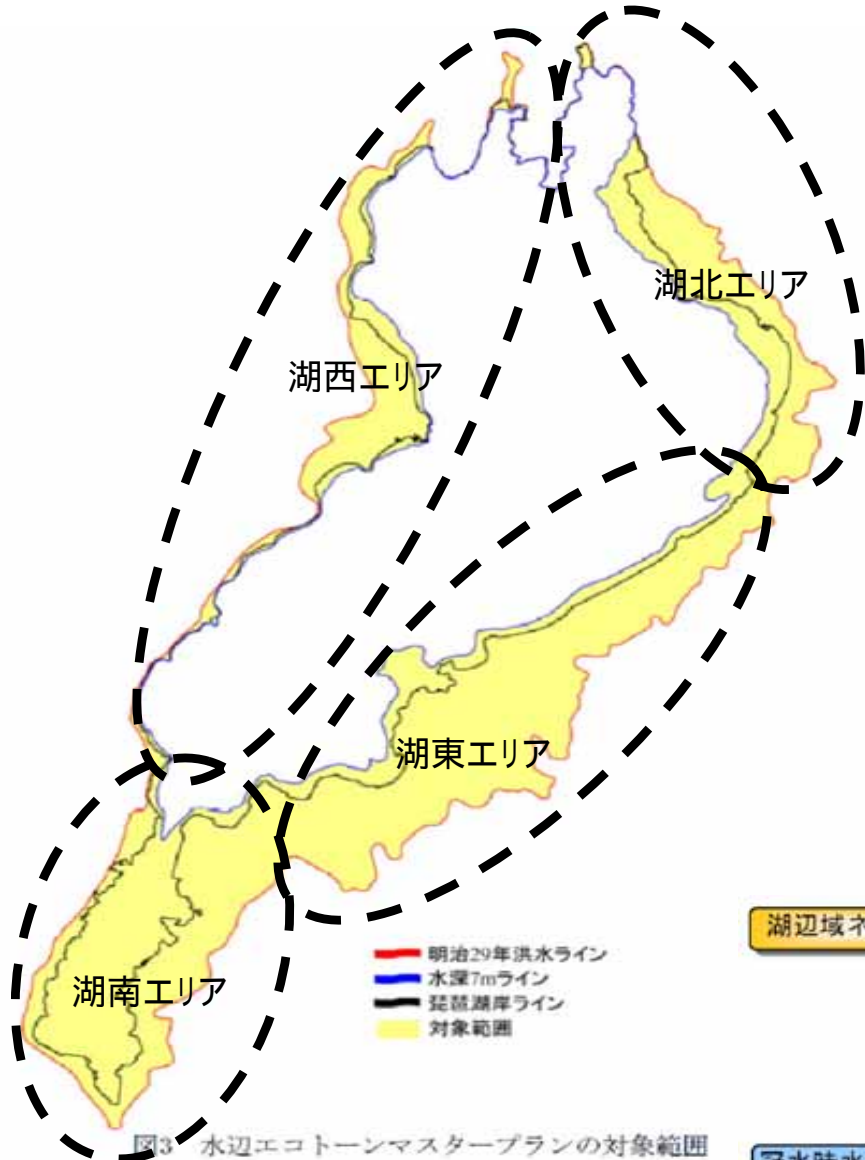
新 琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業 [3百万円]

琵琶湖淀川流域(京都、大阪)の小学生の琵琶湖環状線を利用した体験学習を支援

琵琶湖淀川流域自治推進事業 [3百万円]

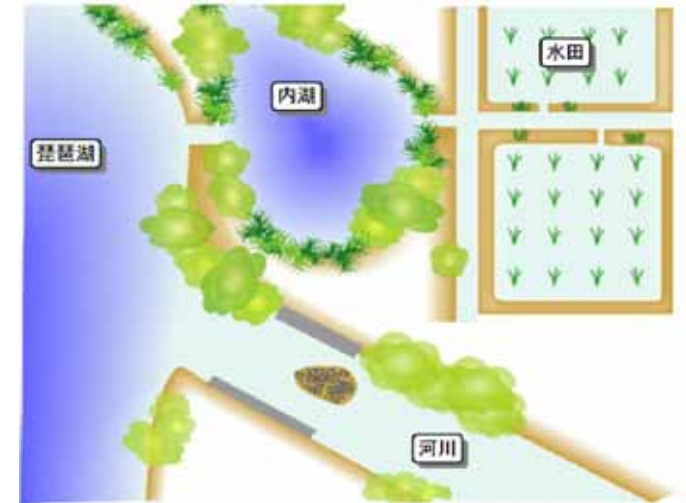
琵琶湖の水位低下の抑制策の検討
第6回世界水フォーラムでの発信

内湖再生ビジョン構想案のイメージ



地域の特性に応じた、新規内湖の創出・既存内湖の機能改善・クリークの創出・河川のワンド創出などを検討

1. 内湖の役割と機能
2. 内湖再生の基本的方向
3. 内湖再生の課題
4. 内湖再生の手法
5. 推進方策



湖辺域ネットワーク

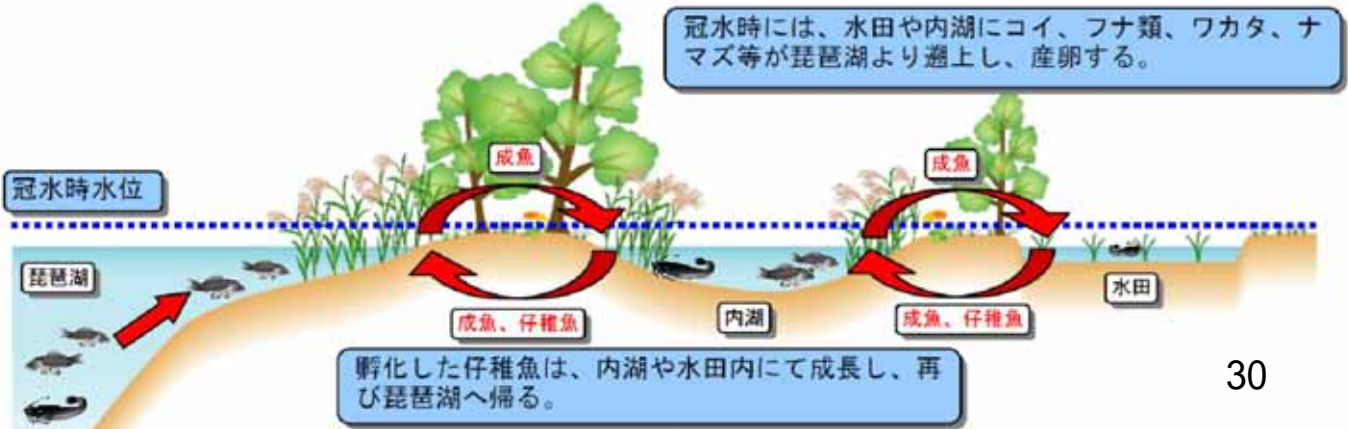


図3 水辺エコトーンマスタープランの対象範囲